

販路開拓につながる自社の新商品・サービスの掲載を募集します

～ 小規模事業者の販路開拓ための広報支援～

この度、船橋商工会議所では、船橋市内の小規模事業者の販路開拓を目的に、以下の要領で掲載希望事業者を募集します。

【応募要領】

- ① 応募期間：令和4年9月27日(火)～令和4年10月7日(金)
- ② 応募条件：船橋市内の小規模事業者
(卸・小売・サービス業は、従業員5人以下。製造業その他は、従業員20人以下が対象となります。)
- ③ 掲載誌：「船橋よみうり」
(令和4年11/12、11/26、12/24、1/21、1/28【各号2枠】)内、「半3段・カラー広告」欄に掲載予定。
- ④ 募集枠：10枠
- ⑤ 掲載料：無料
- ⑥ 応募書類の審査：当所内審査および媒体社審査による
- ⑦ 掲載内容：販路開拓につながる新商品・サービスについて掲載が可能です。
○店名、○写真(お店・商品・サービス等から1枚のみ)、○最新情報(新商品・サービス等)、
○住所、○電話番号、○HPへのリンク

問合せ先：船橋商工会議所 商業振興課 西岡 TEL：047-435-8211

- ※掲載を希望される方は、令和4年10月7日(金)までに下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAX(047-434-9559)によりお申込みください。
- ※掲載枠に限りがあるため、先着順に受付・審査となります。募集数に達し次第、締切りとなります。
- ※公序良俗に反する事業所及び内容は掲載できません。
- ※掲載項目は、変更になる場合がございます。

-----切り取らずにそのままFAXしてください-----

船橋商工会議所 商業振興課 西岡 行

<販路開拓につながる自社の新商品・サービスの掲載 申込書>

店名(事業所名)		会員/非会員	
住 所		T E L	
担当者名		HPへのリンク	
最新情報 (新商品・サービス等)			

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のほか、掲載応募者の実態調査・分析のため利用させていただきます場合がございます。